

番 号：170728

国 名：ネパール

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム

案件名：教育の質の向上支援プロジェクト 第二次詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格 付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2017年10月下旬から2017年12月下旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.50 M/M、現地 0.50 M/M、合計 1.00 M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間
3日 15日 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月4日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は
郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）
提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）
（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年10月20日（金）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	基礎教育分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域	ネパール／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ネパール国（以下「ネパール」）政府は「学校セクター改革プラン（School Sector Reform Plan: SSRP）（2009年-2015年）」を経て、現在「学校セクター開発計画（School Sector Development Plan: SSDP）（2016年-2022年）」を実施している。SSRPを通し、初等・中等教育における就学率、残存率が改善し、女子児童の教育への参加向上を含め、教育の量的拡大において大幅な改善を達成した。一方で、地域・民族間における教育へのアクセスの格差や、それに伴う児童の学力格差については引き続き課題となっているほか、公立校と私立校の学力格差の拡大が指摘されている。また、ネパール教育省は、児童生徒の学力の把握のために定期的に全国学力調査を実施しており、2012年および2015年の調査は、初等3年生および5年生を対象として実施された。それらの結果を比較すると、算数、ネパール語、英語ともにいずれの学年においても顕著な学力低下が示されている。また、平均点の低下幅については、初等3年生の算数が最も大きい。このような状況を踏まえ、SSDPでは、これまで以上に教育の質向上に重点を置き、算数、理科、英語といった科目に関する学力向上を目指している。基礎的な算数能力の向上は喫緊に取り組むべき課題として位置づけられ、成果フレームワークにおいても、算数を含む学力テストのスコアが基礎教育の質に関する成果指標に含まれている。

こうした状況を踏まえ、ネパール政府より、今後のカリキュラム¹・教材開発と並行し、開発された教材等の活用を通じた教員の授業力、校長の学校運営力、スクール・スーパーバイザー、リソースパーソンの学校支援能力の強化により教育の質向上に包括的に取り組むための技術協力が要請された。

これを受けて、JICAは、2016年11月に調査団を派遣し、先方政府および援助機関等との協議を中心に、教育セクターの重点課題および要請内容の確認とともに、要請内容に関係する基礎情報を収集した。その結果、協カスコープについては、「教育の質の向上」を目指したネパール政府からの技術協力の要請に基づいて、初等算数（1年生～5年生）を中心とした基礎学力の向上を中長期的な目標として掲げ、教室での学びの質に影響を及ぼすカリキュラム、教科書・教材、教員の授業力、校長のリーダーシップ、学校運営委員会（SMC）/保護者教員委員会（PTA）の教育の質向上に向けた役割等を含め、統合的、包括的に検討することとなった。

2017年7～8月に実施された第一次詳細計画策定調査では、初等教育における算数の学力向上に向けた課題の抽出を目的として、初等算数のカリキュラム、教科書、教師用指導書の分析、教員の職能開発にかかる制度（PERSET, INSET）と実践状況、公立・私立校の算数授業の実践の観察、ネパール教育省関連部局（教育局、カリキュラム開発局、国家教育開発センターおよびその下部組織、国家試験局、教育レビュー事務所、等）やこれらを支援するドナーへのヒヤリングおよび関連文書の分析を行った。その結果を踏まえて、算数基礎学力の向上のために効果的な協力アプローチを検討した。調査を通じて、児童・生徒の算数の学力が低い要因として、算数科目に対する教員の理解や授業実践力に課題があること、また、教員が効果的な算数の授業を実践するための参照資料等も不足していること、教育関係者における算数教育の重要性に対する理解が低いこと、等が把握できた。調査結果を踏まえて、先方政府と協力の方向性について協議を行い、教師向け算数ハンドブックの開発、教員の算数指導力向上、校長を中心とした学校レベルにおける教員の指導力向上に向けた技術的支援、算数教育に対する保護者、SMCメンバー等の意識向上促進について協力の可能性がある旨を協議議事録にてまとめ、合意した。なお、日本側は、次期案件では、とりわけ低学年を重視し、初等教育から算数の基礎を段階的に築いていくことの重要性を強調したが、先方政府は本案件において前期中等教育も含めたより広い学年範囲（1年～8年）での支援の検討を提案したため、協力の対象となる学年に関しては文書には明記せず、第二次詳細計画策定調査完了までに継続的に検討・協議することとした。

今般実施する第二次詳細計画策定調査は、第一次調査の結果を踏まえた上で、関連する最新情報

¹ ネパールでは現時点では、低学年（1年～3年）において教科別の概念をなくし、テーマ別の統合カリキュラムの策定が進められている。テーマとして「私たちの学校」、「私と家族」など24のテーマが現時点で設定されている。詳しくは参考資料の「2017年9月 ネパール国技術協力プロジェクト「教育の質の向上支援プロジェクト」詳細計画策定調査報告書（算数教材開発）」を参照すること。

を収集し、これを反映したプロジェクトの詳細計画および実施体制を検討・協議し、その結果を文書に取り纏め、MMとして合意することを目的として実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的な担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2017年10月下旬)

- ① 要請背景・内容を把握する (SSDP 関連文書を含むネパール政府の政策文書、関連報告書、要請書等の資料・情報の収集・分析)。各種政策においてはジェンダーに関する記載の有無及びその内容も確認すること。第一次詳細計画策定調査から不足した情報、又は更新すべき情報や新たに収集すべき情報の確認等につき、ネパール側関係機関 (C/P 機関等) に対する質問票 (案) (英文) を作成する。
- ② 該当プロジェクトの基礎情報調査結果報告書や第一次詳細計画策定調査報告書、各調査での収集資料の確認・分析を通じて、内容を十分に把握し、現地調査で追加的に収集すべき情報について検討、整理する。
- ③ 低学年 (1年～3年) の統合カリキュラム (英文/英訳) における算数関連部分を確認・分析すること²。
- ④ 教育セクターを支援する主要ドナーの動向 (中期計画、実施中案件の内容及び進捗等) について情報収集する。
- ⑤ 担当分野に係る現地調査計画・方針 (案)、収集情報・収集方法を検討する。
- ⑥ PDM (Project Design Matrix) (案)、PO (Plan of Operations) (案) (いずれも英文・和文両方) の作成支援及び国内準備作業期間で得られた情報を基に事業事前評価表案 (和文) の担当分野関連部分を作成する。
- ⑦ 派遣前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2017年10月下旬～2017年11月中旬)

- ① JICA ネパール事務所等との打合せに参加する。
- ② ネパール関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 上記 (1) で作成した現地調査計画・方針をもとに本事前評価の方法について、ネパール側に説明を行う。
- ④ あらかじめ JICA ネパール事務所を通じて関係機関に配布した質問票を回収し、分析結果を調査団内で共有する。
- ⑤ 学校訪問、授業観察、関係者へのヒアリングや関連資料の収集、分析等により、初等レベル (1年生～5年生) を中心に前期中等教育を含めた基礎教育レベル (1年生～8年生) の算数教育分野に関する以下の状況について取りまとめる。なお、統合カリキュラム関連確認等に関しては現時点で、1年生～3年生の部分の策定および4年生～5年生の計画検討を実施しているため、初等レベルでの確認となる。その他の事項については初等レベルを中心に、学習内容の接続性の観点より前期中等教育を含めた基礎教育レベル (1年生～8年生) に係る情報の収集・確認を行うこと。
 - 1) 統合カリキュラムの策定状況、試行や実施予定
 - 2) 統合カリキュラムに基づいて開発される関連教材 (ワークブック、リソースブック等) の開発状況および開発計画、学年別導入計画
 - 3) 統合カリキュラムの試行活動に関する計画の詳細 (対象地域 (校) の選定基準、モニタリングおよびフィードバックの方法、他)
 - 4) 関連教材 (ワークブック、リソースブック等) の印刷・配布計画

² 先方の計画では2017年9月～10月頃に完成予定のため、JICAにて入手予定。しかし、先方の計画の変更等の可能性あり。

- 5) 統合カリキュラムおよび関連教材等の活用に関する教員およびリソースパーソン等向けの研修計画（既存の研修制度の適用も含めて）および研修教材の開発状況や計画
- 6) 統合カリキュラムに基づいた教員養成課程カリキュラム改訂の動向
- 7) 学校関係者の算数の重要性理解および意識向上に向けた取り組みの有無および主な事例
- 8) 国際NGO／ローカルNGOにおける基礎教育レベルにおける算数教育の取り組みの把握及び良い事例の抽出
- 9) 関連組織の現状において、以下の点に関し、第一次詳細計画策定調査からの変更点や追加的な情報を収集・分析する。
 - (a) 関連各組織の所掌業務に関する文献をアップデートする。
 - (b) 関連各組織の所掌業務についてヒアリングする。
 - (c) 関連各組織の部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験について情報収集する。
 - (d) 基礎教育における関連各組織の関与について、文献及びヒアリング結果等に基づき分析する。
 - (e) 統合カリキュラムの作成および実施に関するカリキュラム開発センター（CDC）、国家教育開発センター（NCED）等の職員および関係者の開発能力、実施能力と直面している課題とその原因を把握する。
- ⑥ 現在、ネパールでは連邦制への移行過程にあることから、カリキュラム・教材開発、教員養成／採用・研修にかかる制度や役割分担に関して、第一次詳細計画策定調査からの変更点や追加的な情報を収集する。
- ⑦ 評価5項目の観点から本プロジェクトの分析を行う。特に以下の事項に留意する。
 - 1) アプローチの妥当性（上位目標及びプロジェクト目標の達成のために、他に取りうるアプローチと比較して本プロジェクトで採用するアプローチの妥当性、協力対象機関の妥当性、他の援助機関のアプローチと比較しての妥当性）の検討
 - 2) 本プロジェクトの実施がネパール教育セクター全体に与えるインパクト
 - 3) ネパール教育システムの中での持続性（組織、予算、技術（人材・成果物の活用））の見込み
 - 4) ネパールにおける基礎教育の質の向上に対する本プロジェクトの有効性
- ⑧ 調査団及びネパール側と協議の上、PDM案及びPO案（和文・英文）の作成に協力する。
- ⑨ ネパール関係者との協議で合意された内容につき、R/D案やM/M案（英文）の作成に協力する。
- ⑩ 担当分野に係る現地調査結果を在ネパール日本国大使館、JICAネパール事務所等に報告する。

なお、現地調査においては、以下の点について留意する。

- ア) 調査方法や対象等について、JICAネパール事務所等と十分に調整する。
- イ) 関連分野におけるネパール側関係機関、JICA教育関係者（専門家等）および他ドナーとの協議や現地調査に必要な応じて、参加する。
- ウ) 面談・視察後は議事録・記録を迅速に作成し、他団員を含むJICA関係者へ共有する。
- エ) 現地調査終了時に現地調査報告書案（和文）について、JICA本部およびJICAネパール事務所等に報告する。
- オ) M/M（Minutes of Meetings）案の作成に協力する。

（3）帰国後整理期間（2017年11月中旬～12月下旬）

- ① 事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- ・担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

なお、上記成果品は電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上してください）。航空経路は、日本⇒バンコク⇒カトマンズ⇒バンコク⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は1回、2017年10月下旬～11月中旬を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間～10日間ほど先行しての現地調査の開始を予定しています。

なお、ネパールにおける州議会選挙や連邦議会選挙、及び教育セクタードナー合同レビューの実施等の影響によって、調査期間が一か月程度延期となる場合があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- 1) 総括 (JICA)
- 2) 協力企画 (JICA)
- 3) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- 1) 空港送迎
あり
- 2) 宿舎手配
あり
- 3) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA調査団員が調査を実施する期間においては、JICA調査団員と同乗することとなります。)
- 4) 通訳備上
英語を解さないC/Pと協議する場合は、英語⇄ネパール語の通訳を提供
- 5) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- 6) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が、JICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

■2012年3月「ネパール国基礎教育セクター情報収集・確認調査最終報告書」

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12145587.pdf>

■2016年9月「基礎教育分野のためのジェンダー主流化の手引き」

[http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject0101.nsf/3b8a2d403517ae4549256f2d002e1dcc/a4ee3c32537432e34925804c00039350/\\$FILE/%E5%9F%BA%E7%A4%8E%E6%95%99%E8%82%B2%E5%88%86%E9%87%8E%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E3%82%B8%E3%82%A7%E3%83%B3%E3%83%80%E3%83%BC%E4%B8%BB%E6%B5%81%E5%8C%96](http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject0101.nsf/3b8a2d403517ae4549256f2d002e1dcc/a4ee3c32537432e34925804c00039350/$FILE/%E5%9F%BA%E7%A4%8E%E6%95%99%E8%82%B2%E5%88%86%E9%87%8E%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E3%82%B8%E3%82%A7%E3%83%B3%E3%83%80%E3%83%BC%E4%B8%BB%E6%B5%81%E5%8C%96)

[%E3%81%AE%E6%89%8B%E5%BC%95%E3%81%8D.pdf](#)

②本業務に関する以下の資料を、人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム

(03-5226-8589)にて電子ファイルで配布します。

■2017年1月 ネパール国技術協力プロジェクト「教育の質の向上支援プロジェクト」基礎情報調査結果報告書

■2017年9月 ネパール国技術協力プロジェクト「教育の質の向上支援プロジェクト」詳細計画策定調査報告書（算数教材開発）

■2017年9月 ネパール国技術協力プロジェクト「教育の質の向上支援プロジェクト」詳細計画策定調査報告書（教員の職能開発）

③本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。

なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。（受領と共に右に同意いただいたものとします。）

ア) 独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程

イ) 情報セキュリティ管理細則

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録する。また、必要に応じ、JICAによる安全対策研修・訓練を受ける。現地作業期間中は安全管理に十分留意し、現地の治安状況については、JICAネパール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

③ 業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

④ 本調査を受注した法人及び個人は、当該事業本体の受注・受注企業への参加を認めません。

以上